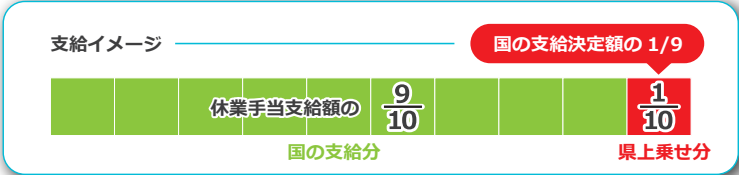
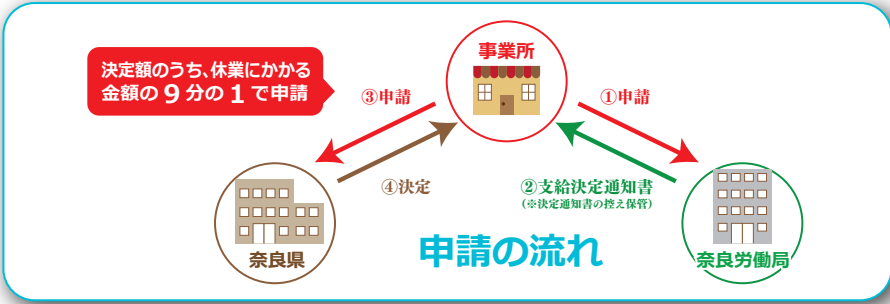


奈良県雇用維持支援補助金 (雇用調整助成金の上乗せ支給)

国の「雇用調整助成金」及び「緊急雇用安定助成金」の助成率が10分の9となる中小・小規模事業者のみなさまへ奈良県が上乗せ支給を行い、雇用維持を支援します。

支給対象	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う休業により、労働者に支払った休業手当（教育訓練・出向によるものは対象外）について、奈良労働局長から「雇用調整助成金」又は「緊急雇用安定助成金」の支給決定（判定基礎期間の初日が令和4年1月1日から令和4年11月30日までのもの※期間の延長はありません）を受けた中小企業事業者及び小規模事業所事業者（国助成率10/10または4/5で支給決定を受けたものは対象外）
助成率	奈良労働局長から「雇用調整助成金」または「緊急雇用安定助成金」の支給決定を受けた額（助成率10分の9かつ休業手当分）の9分の1が補助金額となります。 
申請方法	郵送により申請（持参不可）
申請から支給までの流れ	
申請期間	令和4年5月27日（金）～ 令和5年1月31日（火）締切（当日消印有効）
申請書類	<ul style="list-style-type: none">①「奈良県雇用維持支援補助金交付申請書兼実績報告書」②「雇用調整助成金」又は「緊急雇用安定助成金」の支給決定通知書（奈良労働局長名）の写し③口座振替申出書兼相手方登録依頼書④奈良県雇用維持支援補助金請求書⑤振込を希望する口座の預金通帳の写し <p>申請書の様式、詳細については、下記HPをご確認ください。▼</p>

お問い合わせ・送付先：奈良県雇用維持支援補助金事務局
〒630-8236 奈良市下三条町10-1 末廣ビル4階（日本旅行奈良支店内）

TEL.050-8881-9850（平日10時～18時）

<https://koyou-nara.com/>

